

公益財団法人横浜YWCA 職員募集要項

募集人数:1名	雇用形態:正職員	雇用期間:期間の定めなし
仕事の内容: 横浜YWCAが行う若い女性の自立支援事業の運営・コーディネート、ほか事務局に付随する業務 具体的には、生きづらさ・働きづらさを感じる若い女性へのアウトリーチ、相談対応、生活支援(食事の提供、清掃、夜間対応等を含む日常生活のサポート)、就学・就労支援などを行っていただきます 変更範囲: 団体の定める業務		
資格・条件: 1. 国際的な女性団体であるYWCAの目的と事業に賛同し、女性の人権の確立に関する活動に理解と熱意があること。 2. 多様な人と協力して働く柔軟性と積極性があること。 3. 以下のいずれかの方。自立援助ホーム指導員、養護施設指導員、福祉事業経験ある方歓迎。 保育士免許保持者 社会福祉士保持者 精神保健福祉士保持者 教員免許保持者 児童福祉事業2年以上経験者 社会福祉学、心理学、教育学、または社会学系学科卒業者 4. 基本的な実務能力があること(PC操作 Word、Excel、PowerPoint、メールソフト等の使用が可能であること)。		
勤務地: 自立援助ホーム「カルーナよこはま」(横浜市南区) 及び 横浜YWCA会館(横浜市中区) 転勤の可能性: なし		
賃金: 基本給 210,000 円～300,000 円 通勤手当、宿直手当、賞与別途支給、昇給年 1 回 (団体の規程による)		
福利厚生: 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、退職金共済(勤続1年以上)		
勤務時間: 7:00～22:00 のうち1日8時間以内のシフト制 時間外労働:月平均10時間 ※変形労働時間制で1週間あたりの平均が40時間以内になるよう調整		
休日等: シフトによる4週8休(年間休日114日)、6ヵ月経過後の年次有給休暇日数 10 日 宿直回数 月4回程度(応相談)		
勤務開始日: 応相談 試用期間: あり(3ヶ月)、労働条件の変更なし		
年齢制限: 59 歳以下(定年を上限)		
応募: 【提出書類】 ①履歴書(写真貼付)、②職務経歴書 不採用の場合でも応募書類の返却はいたしません、当法人で責任をもって廃棄いたします。 【応募方法】 上記書類を「公益財団法人横浜YWCA 人事採用担当宛」に郵送またはメールください。 郵送:〒231-0023 横浜市中区山下町 225 メール:info@yokohama-ywca.jp 【審査方法】 第一次審査 書類選考 第二次審査 面接 ※面接日は複数候補を提示しますのでその中から選んでください。 候補日以外の指定はできません。		